

平成 27 年 3 月 30 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

## 「みやぎんインフラ事業応援ファンド」の新設について

～インフラ事業を幅広くサポートします！～

株式会社宮崎銀行（頭取 小池 光一）は、「改正耐震改修促進法」や「生産性向上設備投資促進税制」等に基づき、老朽化建築物の移転・建て替え・増改築および、動産設備取得等の幅広い資金需要に迅速にお応えするため「みやぎんインフラ事業 応援ファンド」を新設いたしますのでお知らせします。

引き続き当行は、インフラ事業を資金面から幅広くサポートしていくことにより、地域経済活性化に貢献してまいります。

## 記

## 「ファンド」概要

項 目	内 容
フ ァ ン ド 名	「みやぎんインフラ事業応援ファンド」
フ ァ ン ド 枠	500 億円
融 資 対 象 者	当行本支店のある営業エリア内に本社もしくは事業所等を有する法人、個人事業主
資 金 使 途	インフラ事業に必要な以下の資金 事業用建物老朽化に伴う建て替え・増改築に必要な資金 事業用建物耐震化に必要な資金 「生産性向上設備投資促進税制」による優遇措置を利用した投資に必要な資金
融 資 利 率	当行所定の融資利率
融 資 期 間 担 保 ・ 保 証 人 等	資金使途、事業内容、事業計画、財務内容等により決定
取 扱 開 始 日	平成 27 年 4 月 1 日

本件ご利用に際して、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社宮崎銀行 営業統括部  
特別推進班：田崎・新納、企画グループ：林田  
TEL:0985-32-8223